

(株) KHK野田

女性活躍推進法に基づく行動計画

男女ともに個性と能力が十分に発揮できる職場環境を作るため次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 目標

毎年1名以上女性を採用する。

3.取組内容

令和4年4月～ 身体的な負担の大きな業務や衛生面で不安のある職場環境の改善や働き方改革を図る

令和4年6月～ 女性の応募を増やすために、HPの採用ページを見直し、PRする。